

津波被災地(帰還困難区域を除く)における復旧・復興事業の完了状況について

令和3年2月25日 農林水産部・土木部

1. 趣旨

○津波被災地（帰還困難区域を除く）における公共土木施設等の復旧・復興事業について、災害復旧事業や津波被災地の復興まちづくりなど事業の進捗状況を県民に広くお知らせするため、平成27年度末（H28.2.8）に事業箇所ごとに完了見通しを公表してきました。

○予定より早く完了できる箇所や他事業との調整等により工程に変更が生じた箇所など毎年度の成果とともに年度末に事業の進捗状況等を改めて公表してきました。（前回公表は、令和元年度末（R2.2.10））

2. 令和2年度の成果

○令和2年度は、年度末までに完了するものを含め13箇所の工区が完了となります。

○下記のそれぞれの事業箇所の完了により、排水機場、港湾・漁港、防災緑地、治山施設の全箇所が完了することになります。

	事業箇所	R2完了数
河川	【新地町】砂子田川 【富岡町】富岡川	2
海岸	【浪江町】請戸 【富岡町】毛萱仏浜	2
排水機場	【浪江町】棚塩	1
港湾・漁港	【浪江町】請戸漁港	1
道路	【浪江町】長塚請戸浪江線、広野小高線 【双葉町】広野小高線	3
津波被災地道路	【相馬市】原町海老相馬線（蒲庭）	1
防災緑地	【相馬市】原釜・尾浜地区防災緑地	1
海岸防災林	【楢葉町】楢葉地区	1
治山施設	【双葉町】南川原地区	1
合計		13箇所

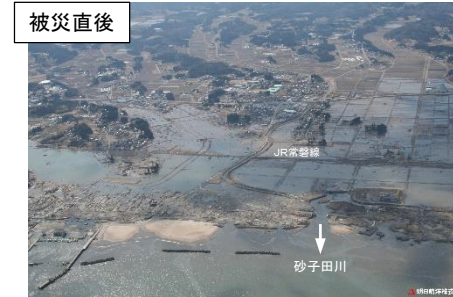
3. 令和2年度に完了(予定含む)する主な工区

すなごだがわ

【砂子田川（新地町）】

砂子田川の整備完了により、新地町の復興まちづくりを支援。

被災直後



完了



けがやほとけはま

【毛萱仏浜地区海岸（富岡町）】※完了予定

海岸堤防の復旧により、駅東地区など復興が進む富岡町沿岸部の防災力が向上しました。

被災直後



完了



はらがま・おぼま

【原釜・尾浜地区防災緑地（相馬市）】

原釜・尾浜地区の防災緑地が完成したことにより、海岸堤防の嵩上げと防災緑地を組み合わせた「多重防御」による総合的な防災力の向上が図られます。

被災直後



完了



4. 今後の進捗見通し(概況)

●令和2年度末までに完了を予定していた13箇所が、気象や地盤条件、用地取得の状況などにより、令和3年度以降に完成となる見込みです。

※「5. 各事業の完了状況(右表)」において、令和3年度以降の完了数が14箇所となっておりますが、平成30年度末の完了見通しの公表において、浪江地区海岸防災林をR3以降の完了見通しとしたため、13箇所としています。

●令和2年度末に完成しなかった箇所において、河川・海岸については、堤防の計画の高さが確保されております。

【市町村別の進捗見通し】

●令和2年度末で全事業完了市町村：檜葉町、広野町(H29)、いわき市(R1)

【年度別の進捗見通し】

- 令和3年度
 - 河川、海岸、道路、津波被災地道路が全て完了予定。
- 令和5年度
 - 海岸防災林が全て完了予定。

5. 各事業の完了状況 (個別箇所の状況は別添資料2のとおり)

対象施設	事業内容	完了年度	事業箇所	事業進捗見通し(箇所・地区・工区数【累計】)			
				H30迄	R1(H31)迄	R2迄	R3以降
① 河川	被災した河川の堤防を復旧または新たに築造・かさ上げする	(R2)	(31)	(24)	(26)	(31)	(31)
		R3	31	24	25	27	31
② 海岸	被災した海岸の堤防を復旧または新たに築造・かさ上げ及び消波堤や離岸堤等の復旧をする	(R2)	(86)	(78)	(83)	(86)	(86)
		R3	86	78	83	85	86
③ 排水機場	被災した排水機場を復旧する。(海岸堤防に隣接し漏水被害を防止するポンプ場や樋門などの復旧)	(R2)	(38)	(35)	(37)	(38)	(38)
		R2	38	35	37	38	38
④ 港湾・漁港	被災した港湾及び漁港の防波堤や岸壁等の施設を復旧する	(R2)	(15)	(14)	(14)	(15)	(15)
		R2	15	14	14	15	15
⑤ 道路	被災した道路を原形に復旧する	(R2)	(304)	(300)	(300)	(304)	(304)
		R3	304	300	300	303	304
⑥ 津波被災地道路	津波の襲来前に内陸部や高台に速やかに避難するための道路(バイパス・拡幅)を整備する	(R2)	(21)	(18)	(20)	(21)	(21)
		R3	21	18	19	20	21
⑦ 防災緑地	津波を軽減し、市街地を守るために新たに植樹や盛土を築造する	(R1)	(10)	(8)	(10)	(10)	(10)
		R2	10	8	9	10	10
⑧ 海岸防災林	津波や飛砂、強風等から農地を守る防災林を新たに築造する	(R3以降)	(9)	(1)	(3)	(8)	(9)
		R5	9	1	1	2	9
⑨ 治山施設	被災した治山施設(防潮堤、護岸工、盛土)を復旧する	(R1)	(10)	(9)	(10)	(10)	(10)
		R2	10	9	9	10	10
全体			(524)	(487)	(503)	(523)	(524)
完了率				(93%)	(96%)	(99%)	(100%)
				93%	95%	97%	100%

※津波による被災を受けた、浜通り沿岸部の9市町村(新地町、相馬市、南相馬市、浪江町、双葉町、富岡町、檜葉町、広野町、いわき市)内の事業。
 ※帰還困難区域、および内陸部の事業を除く。(帰還困難区域内について新たに災害査定を受けているが、完了見通しについては、他機関との調整等に影響されるため、本表から除外している。参考として下記に事業進捗を記載。)
 ※()はR2.2.7時点の数値

復興・創生期間内に97%の箇所が完了します。

津波被災地における復旧・復興事業は、概ね完了してきており、沿岸部の防災力が向上しました。

【参考】帰還困難区域内の事業進捗

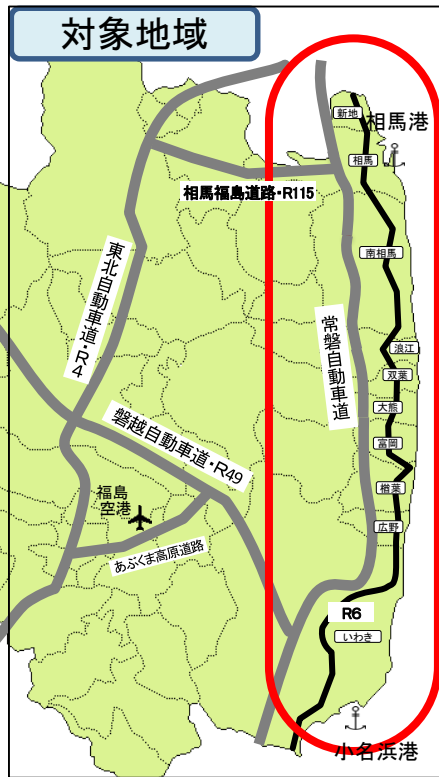
○帰還困難区域内の復旧事業が進捗しています。

箇所数	完了	着手済	R3着手予定
82	66(80%)	7(9%)	9(11%)

※査定済件数は、R1.12.13時点。

※査定済工種は、道路、橋梁、河川、砂防、海岸。

対象地域



整備中の写真

請戸川(浪江町)



※一部区間(L=109.5m)において、盛土の沈下が収束せずR3完了となるが、堤防は計画の高さを確保しており、一定の防御水準は確保できています。

前田川(双葉町)



※一部区間(L=40.0m)において、用地取得に時間を要したためR3完了となるが、堤防は計画の高さを確保しており、一定の防御水準は確保できています。